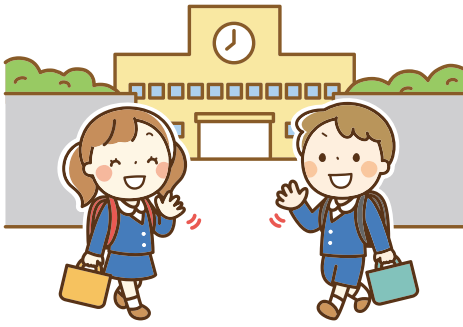


未来を担う子どものために、よりよい教育環境を！

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定しました

市は、令和2年6月に「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。今後は、この方針に基づいて、学校規模・学校配置の適正化に取り組み、児童・生徒にとってのよりよい教育環境を整備し、さらなる教育の質の向上を図ります。



策定の背景と目的

国内では、急速な情報化やグローバル化の進展、AI技術の飛躍的な発展、子どもの貧困や地域間格差、少子化など、社会情勢が急激に変化しています。そのため、これからの社会を生きる児童・生徒には、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値や技術を創造する力を育むことが重要になってきています。そこで市は、人間関係の広がり重視した教育活動を実践し、多様な人との交流を通して、学び合い、切磋琢磨する中で、様々な資質や能力を培うことをより一層大切にしていきます。

同年代の集団の中での
学校教育

多様な考えにふれる
認め合う 協力し合う
切磋琢磨する

思考力 判断力 表現力
問題解決能力 社会性や規範意識など

このような資質や能力を育成するため、児童・生徒にとってのよりよい教育環境を整備することが必要になります。そのための基準として基本方針を策定しました。

望ましい学校規模と配置条件

学校規模

小学校：12学級以上で24学級を超え

ない範囲（特別支援学級を除き各学年2～4学級）

中学校：9学級以上で18学級を超えない範囲（特別支援学級を除き各学年3～6学級）

配置条件

通学距離が、小学校おおむね4キロメートル以内、中学校おおむね6キロメートル以内。または、通学時間が小・中学校ともに、おおむね1時間以内（徒歩、自転車、交通機関などを利用した場合）

適正化の対象となる学校

全ての市立小・中学校で小中一貫教育を推進しつつ、児童・生徒の減少に伴い、豊かな学びの継続・維持が困難であると考えられる学校には、適切な教育環境の整備を目指した再編計画の検討を進めます。

次のいずれかに当てはまる学校を対象に検討します。

- ・現在、適正規模を下回る小・中学校
- ・今後10年間程度の期間で、適正規模を下回る可能性が高いまたは上回り続ける可能性が高い小・中学校

今後の方針

適正化の検討が必要な学校

- ・早急に適正化の検討を進める学校
- ・現時点で複式学級となっている学校
- ・現時点で単学級が存在する中学校

できるだけ早い時期に適正化の検討を進める学校

・今後、複式学級となる可能性の高い小学校

・今後、単学級が存在する可能性の高い中学校

★1 現時点で単学級が存在する小学校
複式学級：2つ以上の学年を1つにしたクラス

★2 単学級：1つの学年に1つのクラス

適正化の検討の余地がある学校

順次、適正化の検討を進める学校

- ・数年後に単学級の発生が予想される小学校

- ・小規模な学校が複数近接する地域
- ・学校の一体化により、教育効果が高まる地域

▼児童・生徒数の推移を注視しつつ、様々な角度から検証・検討する学校

- ・現時点で適正規模の上限を超えている小・中学校
- ・学校施設が不足することが見込まれる小・中学校

富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を進める際は、保護者や地域住民の皆さんとの十分な協議を重ね、理解を得ながら実施していきます。

基本方針について▼

詳しくはこちら
(市ウェブサイト)

